

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（平成30年度第1回）議事録

1 日時 平成30年5月31日 午前10時から午前11時まで

2 場所 東京都庁第二本庁舎20階 20C会議室

3 出席者

（委員）大屋委員長、小野田委員、草鹿委員、吉田委員

（東京都）阿部大気保全課長、村山課長代理、石塚課長代理、増田課長代理、前川

4 議題

（1）平成28年度販売実績の報告

（2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について

（3）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査について

（4）その他

5 議事

○村山課長代理 会議を始めさせていただければと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の今年度第1回について開催させていただければと思います。

まず開会に当たりまして、課長の阿部より一言ご挨拶を申し上げます。

○阿部大気保全課長 おはようございます。大気保全課長の阿部でございます。昨年度に引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

本日は大変お忙しい中、本年度第1回目の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。環境局ではこれまでも様々な形でNO_xの排出削減対策に取り組んでまいりましたが、引き続き認定機器の普及拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

本日の委員会では、機器の認定に関しまして、前回2月に開催いたしました委員会以降、

ガス・蒸気ボイラー2件、ガス・冷温水発生機3件申請ございましたので、ご審議のほどよろしく願います。

本日は認定の審査、どうぞ活発なご意見を賜りますよう、何とぞよろしく願います。

○村山課長代理 年度が変わりまして、こちらの事務局のメンバーも若干変わっておりますので簡単にご挨拶だけさせていただきます。

私は大気担当ということで、昨年度より引き続きましてお世話になります村山でございます。よろしく願います。

大気規制担当、石塚でございます。

○石塚課長代理 よろしく願います。

○村山課長代理 調整担当の増田でございます。

○増田課長代理 増田と申します。よろしく願います。

○村山課長代理 それから大気担当の中で、こちら委員会担当させていただきます前川でございます。

○前川 前川です。よろしく願います。

○村山課長代理 引き続きよろしく願います。

では早速、議事でございますが、今年度の委員会につきましても、昨年度に引き続きまして、大屋委員に委員長をお願いしようと思っておりますので、よろしく願います。

では、委員長、議事のほう、よろしく願います。

○大屋委員長 おはようございます。今日は皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

実は私、委員長を長くやっていたものですから、交代を申し出たんですけれども、切れが悪いということで、あと1年やって下さいということで、やむなく引き受けることにいたしましたので、皆さん、よろしく願いたいと思います。

では早速議事に入らせていただきます。

議事の1番、平成28年度販売実績の報告ということで、事務局から願います。

○村山課長代理 資料のご確認を忘れておりました。大変申しわけございません。

机上のほうにクリップ止めで資料をとめているものと、緑色のファイルのほうを置かせていただいております。クリップどめのファイルでございますが、頭に会議次第というものが1枚、それから1枚めくっていただきまして委員の名簿、敬称略、五十音順で5名の先生方

をお書きいただいております。めくっていただきますと、資料1ということでホチキスどめの資料1、それからホチキスどめの資料2、資料3、参考資料1と、ここまでホチキスどめのものがございまして、あとA3の参考資料2というものを置かせていただいております。

あと、緑色のファイルでございますが、こちらは委員限りの資料となっていて、今回申請があったもの、右に附箋でラベルが張っておりますが1番から5番までと、あと綴じていない形で申請機器の概要を載せさせていただきます。

ご不足等ありましたら、お申し出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは資料1をご覧くださいと思います。

平成28年度の低NO_x・低CO₂小規模認定機器の販売製造状況について、認定要綱の規定に基づきまして、事業者からご報告いただきました製造状況、販売状況、一昨年度のものになりますが、年間の概要を報告させていただきます。

まず、1番の報告対象の機器数でございます。平成20年度からこの低NO_x・低CO₂ということでNO_xと効率の両方の基準に基づく認定をしておりますが、制度開始以降、平成28年度末、対象期間の年度末までに認定してきた機種が合計で、代表型式508型式でございます。そのうち、28年度以前に製造を中止した機種を除きますと、28年度の時点で製造対象になっていた機種が458型式あったところを(1)で書かせていただいております。

(2)でございますが、効率の基準を入れる前の低NO_xだけを認定していた時期がございまして、これが平成元年から19年の間に認定した機種の型式が1,215型式、同じように既に製造中止になっているものを除きますと、28年度時点では214型式が製造対象になっていたということでございます。機器ごとの内訳を下の表に示させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、大きな2番の販売台数でございます。こちらのほう、今申しました報告対象の機種につきまして、特に低NO_x・低CO₂の認定機器の状況をお示ししております。報告対象機器の全国での販売台数が42,636台、そのうち都内の販売台数が5,845台でございます。この内訳を下の表に全国と都内ということで2つの表を載せております。

それから、低NO_xだけの時代の認定機器につきましては表は載せておりません、省略させていただきます。全国での販売台数が10,029台、それから都内の販売台数が1,951台という実績でございます。

1枚おめくりいただきまして、3番目に過去の推移を載せさせていただきます。

(1) ということで、まず認定してきた機種の合計の延べ数を紹介させていただいております。報告対象機器数ということで、先ほど申しましたが、既に製造中止になっている機種は除かれております。蒸気ボイラー、温水ボイラー、温水発生機、冷温水発生機、ガスヒートポンプ、コージェネレーションユニットの別に載せておりますが、いずれの機器におきましても基本的には右肩上がりでも推移しておりますが、既に認定制度が事業者様のほうへ周知が進んできたということ等もあるのかなと判断しておりますが、ここ数年は若干上げどまりといった状態になっているものもございます。

(2) ということで、下半分が都内の販売台数の推移でございます。こちらのほうも機種によって、まだ引き続き右肩上がりのもの、それから若干上げどまりのものが見られるということでございます。

グラフの中で、2つ目の温水ボイラー、それから右から2つ目のGHPにつきましては、販売台数がほかの機種よりもちょっと大きいもので、目盛りを10分の1、目盛りの数字の読み値の10倍の数字が実際の販売台数ということになっております。例えば温水ボイラーであれば、28年度は240ぐらいのところにありますので、実際には2,400台というふうな販売台数というふうに置きかえていただければと思います。

今ほど申しましたように、温水ボイラー、GHPが非常に販売台数が多くなってございますが、こちらにつきましては、温水ボイラーは特にグレードAAのものが多くなっております。このあたりは、特に瞬間湯沸器、大型の業務用の瞬間湯沸器の販売台数が占める割合が多くなっておりまして、そのような機種がグレードAAの認定のものしか今のところないという状況もありまして、グレードAAが非常に多くなっているというふうに判断しております。

事務局からのご説明は、雑駁でございますが以上でございます。

○大屋委員長 どうもありがとうございました。何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

○草鹿委員 大体、少し難しいですけれども、保有台数がどのぐらいあって、それでライフサイクルがどのぐらいあって、要するに代替が進んでいくのにどのぐらいのスパンがかかるのでしょうか。ちょっと経験がないので、どのぐらいでしょうか。

○村山課長代理 ライフスパンのほうは、これも機械によって違うんですけれども、おおよそ10年というところあたりを中心に、もう少し短いものもあれば長いものもあります。

○草鹿委員 保有台数はどのぐらいのスケールでしょうか。

- 村山課長代理 手持ちで資料を持ってきておりませんが、昨年度、一昨年度ご検討いただきました委託調査の結果等を確認させていただきまして、次回以降にご説明させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
- 草鹿委員 そうですね、固定発生源のこういう小規模のところからどのぐらい出て、減っていくかというのが見込めると効果が見えますよね。この普及の効果がそのまま低NO_x・低CO₂に行ってきて、このチームの貢献度がわかるので、いいかなと思います。
- 阿部課長 ありがとうございます。
- 村山課長代理 一応、これらの機種だけには限らないんですが、だいたいの数値として、家庭部門、それから業務の大規模発生源以外のところから出ているところのNO_xの割合が2割ぐらいというところでございます。
- 草鹿委員 2割ぐらいですか。登録台数が増えてきて、グレードAAが普及して、それが10年で入れ替わるとぐっと下がるということですね。
- 村山課長代理 全体に占める割合がなかなか把握し切れていないところがあるんですが、実際にメーカーさん、それから工場とか、こういうところに伺って話を聞いていると、やはり小型の貫流ボイラーなんかに関しては若干上げどまり、少し右肩下がりになりつつあるのかなといったご意見も耳にしております。
- 小野田委員 新規でグレードAAがすごく増えているというのは、やはり効果があったのでしょうか。
- 村山課長代理 そうですね。温水ボイラーのところに関しましては、ここで先ほど申し上げたように、グラフで10倍ぐらいということで、2ページ目の下のほうが都内の販売台数になっておりまして、列でいいますと、合計というところが2列目にありますが、温水ボイラー、2,391台売れておりまして、そのうちの給湯式と貯湯式と分けておりますが、給湯器というのが業務用の大型、比較的大型の瞬間湯沸器でございます。台数ベースでいきますと、こちらの占めている割合がほとんどでございまして、これについての基準値は潜熱回収型のものいわゆるエコジョーズがAAになると、それ以外のもので非常にいいものがAになるといったような線の引き方をしているものでございまして、認定をとれているのが、実はエコジョーズ型のものだけになっておりまして、したがって、グレードAがそもそも給湯器型の温水ボイラーの認定機器になっていないということで、ご報告いただいているのは認定機器だけでございまして、AAの割合が非常に多くなっているという状況でございます。
- 大屋委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、次の議事に進みたいと思います。2番目の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況についてお願いいたします。

○村山課長代理 それでは資料2をご覧ください。東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況ということで、昨年度4回目以降にご申請のあった分について概要をまとめております。

1枚目でございますが、蒸気ボイラーについて、2型式の申請がございまして、いずれも燃料はガス、該当はグレードAAということでご申請いただいております。

それから少し飛びまして、小型ボイラーの一番下、冷温水のところでございますが、ガス燃料のものでグレードAAに該当するものが2型式、グレードAに該当するものが1型式ということで3型式、先ほどの蒸気ボイラーと合わせまして、合計5型式が今回の申請対象ということで後ほどご審査をお願いします。

1枚おめくりいただきまして、今ほどの5型式のNO_xの削減方式を簡単にまとめております。

蒸気ボイラーにつきましては、いずれも火炎分割が主たる低NO_xの低減対策となっております。それから冷温水の3型式につきましては、いずれも自己再循環といったところが主たる低NO_x低減対策ということでご申請をいただいております。

もう1枚おめくりいただきまして、今度は効率の向上の方式でございます。蒸気ボイラーの2型式につきましては、エコマイザーの採用が主たる効率の向上策、冷温水につきましては冷凍サイクルの最適化というところを主たる対策として挙げていただいております。

簡単ではございますが、こちらのほうの説明は以上でございます。

○大屋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に入らせていただきますが、これ以降、非公開ということでお願いしたいと思います。

(この間、議事(3)について討議)

○大屋委員長 それでは認定審査については以上で終わらせていただきます。

次、議事4ですが、その他のところになります。これについては、また公開ということにさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは事務局のほうからお願いいたします。

○村山課長代理 議事に事項としては上げてございませんが、前回の議事録の確認ということで、資料3をご用意いただければと思います。

資料3でございますが、前回、平成29年第4回議事録の案を用意させていただいております。こちらは、事前にメールで先生方には確認をお願いしておりますが、そちらではまだご意見をいただけていなかったかと思いますが、分量も多くなってございますので、改めてご確認をいただいた上で1週間ぐらいの間にご意見があればいただければと思っておりますので、そちらを確認していただいた上で、案を取ってホームページに掲載させていただければと思いますので、お手数ですが、よろしくお願いいたします。

○大屋委員長 では、1週間ぐらいで皆さん見ていただいて、何か問題があれば、事務局に直接言っていたきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか何かありますか。

○村山課長代理 委員会としてご用意させていただきました議事は以上になってございます。

○大屋委員長 以前、認定要綱について審議したんですが、それについてお願いいたします。

○村山課長代理 認定要綱ですが、前回の委員会でご報告させていただきまして、ご指摘事項をいただいたことを反映するという形で、先生方にメール等のやりとりでご説明させていただいたかと思っておりますが、その後、特に今回、影響する瞬間湯沸器をつくっていらっしゃるメーカーさんの集まりであるガス石油機器工業会さんとやりとりをさせていただいているところでございます。従前から認定基準自体はご了解いただいているところなんですけれども、試験方法や申請方法等について、細かい詰めをさせていただいております、ほぼ固まりつつあるという状況でございます。

これを踏まえまして、認定要綱の改正の決裁に回させていただきたいと思っておりますが、その前の段階で、メール等のご連絡になってしまうかとは思いますが、確定案をご案内させていただきまして、大きなご意見等がなければ、その形で進めさせていただければと思っておりますので、大変申し訳ございませんが、またよろしくお願いいたします。

○大屋委員長 およそのタイムスケジュールはどんな感じでしょうか。

○村山課長代理 次回の委員会が9月に例年2回目を行わせていただいております、そちらの申請に間に合うタイミングで決定をとりたいと思っておりますので、作業は来月、6月にこちらのほうで進めさせていただきたいと思っておりますので、6月中旬ぐらいには先生方にお示しできるような形で進めたいと思っております。

○大屋委員長 そのほか、事務局からございますでしょうか。

○村山課長代理 今お話しさせていただきましたが、次回の委員会はまた9月頃に開催させていただきます予定でございます。日程の調整等はまたメールで日程のご報告等お願いしたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

報告は以上でございます。

○大屋委員長 では一応、今日の議事については、これで終わりにさせていただきたいと思いますが、皆さん、何かご意見がございましたら。よろしいでしょうか。

では、私のほうの進行はこれで終わらせていただきます。事務局にお返ししますので、お願いいたします。

○村山課長代理 委員長、ありがとうございました。

それでは、会という形は、これで終了させていただければと思います。大屋委員長、それから各先生方、今日のご審議ありがとうございました。